

## レジュクラフト講師申請のしくみと講師会 規約

### 【講師申請について】

レポートと登録料を確認の後、認定講師資格証を発行します。

※修了証からの認定講師登録への申請有効期限は 2 年です。

### 【レジュクラフト講師会会員の規約】

- 1、講師認定証を有し、年会費を納められた方を会員とします。
- 2、一般会員年会費は 3,000 円+税、サポート会員は 12,000 円+税（期間 1 月 1 日～12 月 31 日）となり、月払いと年払いを選択することができます。
- 3、初年度認定講師登録の時の年会費は登録料と同時にお支払いください。
- 4、年払いの場合の会員期限は、どのタイミングでお申し込みをいただいても、申し込み年の 12/31 までとなります。
- 5、講師会会員はレジュクラフト資格講座の開講、認定講師の育成が可能です。また受講していない講座については作品の販売、レッスン、認定講師育成は行うことはできません。
- 6、日本レジュクラフト協会（以下「協会」）が発行している認定講師講座は協会の所有物であり、著作権、企業秘密、その他の関連法規により保護されております。カリキュラム内容をインターネットでの開示、カリキュラム複製、コピーを禁止いたします。
- 7、資格講座は協会の定めた専用教材で指導をしてください。
- 8、認定講師は協会より、専用教材を特別価格で購入できます。
  - ・認定講師（会員）は、エポキシレジン（マルチレジン）を一般価格の 20%引きで購入できます。
  - ・認定講師（会員）は、会員限定販売資材を購入できます。
  - ・発送手数料は別途かかります。
  - ・お支払いは BASE にてお願いいたします。
- 9、認定講師は、協会開催の新技术、新教材、その他の研修会へ参加できます。
- 10、登録のお名前、住所、電話番号、アドレスが変更となった場合は会員情報の変更をお願いいたします。
- 11、会員資格喪失と停止について
  - ・協会とレジュクラフト講師会とその会員の名誉を傷つける行為があった場合は、無条件で会員資格、講師資格とその権利を全て喪失とさせていただきます。
  - ・休会は 12 月 1 日までのお申し出により、翌年 1 月 1 日から 3 年間休会が可能です。3 年以上の連続休会は会員資格、講師資格とその権利が全て喪失となります。
  - ・お申し出なく年会費未払いの場合、協会本部の判断により会員資格喪失となります。
- 12、退会については会員本人からの退会希望依頼の書面をもってお受付します。 お支払い頂いた年会費の返金はありません。
- 13、退会の際は、ディプロマ、カリキュラムはご返却ください。

**【作品規定】**

- 1、製作した作品の販売は、講師の責任において行う事が可能です。
- 2、作品をレジュクラフトの名前を使って販売が可能です。
- 3、協会の名声、信用、技術性、芸術性がそなわれる作品の販売があった場合は 販売内容の確認、変更依頼の告知の後、一定期間をもって販売の中止をしていただきます。
- 4、資格講座以外のレッスンに使用するデザインは講師の責任において自由です。
- 5、協会の名声、信用、技術性、芸術性がそなわれる作品デザインでのレッスン開催があった場合は作品の確認、変更依頼の告知の後、一定期間をもって該当レッスンの中止をしていただきます。

日本レジュクラフト協会